資料4-2

風力発電の課題と規制改革要望について





-般社団法人 日本風力発電協会

http://jwpa.jp





一般社団法人 日本風力発電協会

沿革

- 2001年12月17日:任意団体設立

- 2005年 7月 4日:有限責任中間法人設立

2009年 5月27日:一般社団法人へ移行

- 2010年 4月 1日:風力発電事業者懇話会と合併



基本理念

- 我が国のエネルギーセキュリティ向上ならびに地球環境問題の解決に貢献する。
- 全ての関連産業、企業が集結して、風力発電産業の健全な発展を図る。
- 我が国を代表する風力発電業界団体として、その責務を強く自覚し、行動する。
- 内外に影響力を行使できる機能・能力を持つとともに、説明責任を果たし、コンプライアンスを維持する。

会員構成

- 風力発電に係る全ての業種 227社(2013年2月20日現在)
 - 風力発電事業者、風車メーカー、風車代理店、部品メーカー
 - 土木建築、電気工事、輸送建設、メンテナンス、コンサルタントなど
- 国内風力発電設備容量の約80%を会員企業がカバー

前政権による風力発電導入施策



■ 固定価格買取制度の導入

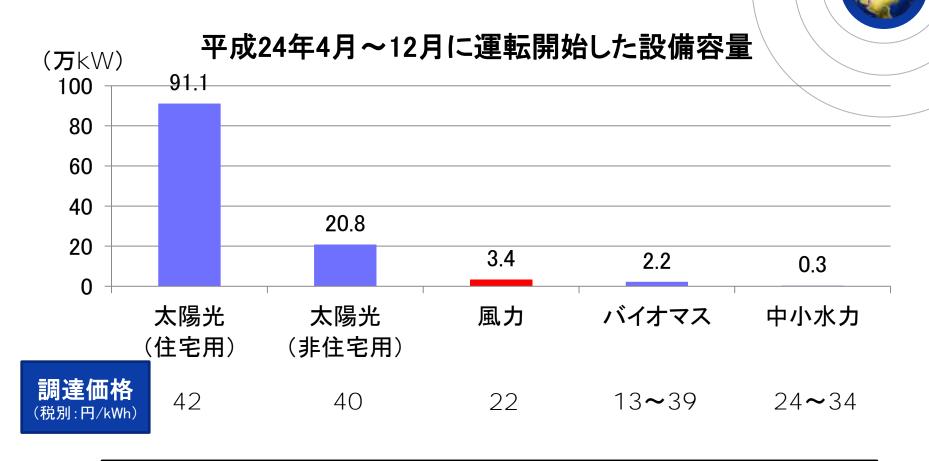
- 買取価格(22円/kWh)・期間(20年)は、風力発電事業の 継続・拡大が期待できる水準
- 電力会社による買取が義務づけられ、「抽選」による 事業の不確実性が解消

■ 規制改革

- 行政刷新会議に設置された規制・制度改革委員会の主導の もと、各省庁の取り組みにより多くの規制改革が実現
 - 国有林での設置要件緩和、保安林での基準明確化(措置済み)
 - 港湾・海岸保全区域における基準明確化(措置済み)
 - 風力発電の構造審査の一本化(今年度内結論、結論得次第措置)



しかし、風力発電の導入は進んでいない



風力発電は環境アセスを含む開発期間の長期化や立地規制等により導入が進まず、太陽光発電のみ急速に導入が進んでいる状況

出典:資源エネルギー庁発表



風力発電導入を阻む「3つの壁」



1. 系統連系の制約

- ▶ 現行の系統設備・運用では、好風況地域の風力発電導入ポテンシャルを 生かせない。
 - → 経済産業省は、北海道・東北の送電網強化への取り組みを開始

2. 環境アセスの所要期間の長期化

- ▶ 昨年10月に風力発電事業が環境影響評価法の対象となったことで、 環境アセスに4年以上の期間と1億円を超える費用が必要に。
- 事業の見通しが不明確な段階で巨額の費用を負担することは、 風力発電事業者にとって非常に困難。

3. 第一種農地の転用不許可

風力発電適地の多くは、畑や採草地など「第一種農地」とみなされる土地であるが、現状では風力発電事業を目的として第一種農地を転用することは認められないため、風車の設置が不可能。

規制改革会議には、2番目と3番目の壁の打破に向け 是非ともお力添えを頂きたい。